

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況

当組合は、地域の皆さまとのふれあいを大切に、地域社会の活性化や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献することを使命と考え、日頃から業務に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、内閣府特命担当大臣および経済産業大臣より「経営革新等支援機関」として認定を受けております。

「経営革新等支援機関」認定制度は、中小企業の経営力強化を目的として、金融機関や税理士等の支援事業を行う者を「経営革新等支援機関」として認定することを通じて、中小企業に対して専門性の高い支援事業を推進していくための制度です。

当組合は、これまでと同様に地域の皆さまの創業や事業計画作成のご支援等を一層推進するとともに、「経営革新等支援機関」としての機能を十分に発揮して、今後も事業者の皆さまをご支援してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備状況

当組合は、お取引先の経営改善や事業再生等を積極的に支援するため、企業支援課を中心に中小企業者の経営改善計画の進捗状況の定期的な把握・検証、経営相談・指導等といったコンサルティング面での支援や、他金融機関、(公財)群馬県産業支援機構、群馬県中小企業活性化協議会、商工会議所、弁護士などの外部機関との連携による再生手法の活用を行うための、態勢を整備しております。

令和4年度は、新たに次の態勢整備を行いました。

「安中市商工会と群馬県信用組合との包括連携に関する協定書」の締結

安中市商工会と当組合が有する互いの強みや専門性を活かしながら、地域企業の経営力強化支援を図るため、令和5年3月28日に「包括連携に関する協定書」を締結いたしました。

主な内容

- ①連携会議を開催し補助金や制度説明による情報提供・情報共有
- ②補助金や各種制度の新設・改正があった場合の情報提供・情報共有
- ③地域企業の経営支援、補助金、融資等の要望に関して、当該企業の下承を得た上での情報提供および助言
- ④相互の研修およびセミナーへの講師派遣



(協定書締結式)

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業展開の支援

当組合は、営業担当者等が事業先をこまめに訪問しておりますので、創業・新事業等の立ち上げを希望するお客さまはもちろん、創業段階を経て成長段階を迎えた事業先についても、その段階で発生するさまざまなお客さまのニーズをお聞きして、適確なアドバイスを行うよう取り組んでおります。

そのために、創業・企業再生基礎研修等に職員を派遣し、職員の能力向上に努めるとともに、創業や新事業展開を希望されるお客さまに役立つ情報を提供すべく、(株)日本政策金融公庫と業務提携しております。

各店舗には創業相談窓口を設置し、創業に関する相談や制度資金等の紹介を行っております。

【あんなか創業支援ネットワークの活動】

平成 28 年度から安中市・安中市商工会・安中市松井田商工会・(株)日本政策金融公庫高崎支店・群馬県信用保証協会高崎支店・関東信越税理士会高崎支部と当組合の 7 機関により、安中市で創業を予定する方をサポートする「あんなか創業支援ネットワーク」が運営されております。

ここでは中小企業者の支援に取り組む各機関が協力し合い、創業者のニーズやステージに応じた支援を行っており、定期的な相談会の開催や、創業後のフォローなどを行っております。

令和 4 年度は、「あんなか創業支援ネットワーク」に 18 先のお客さまからご相談が寄せられ、3 先のお客さまが新たに事業をスタートされました。

当組合は、今後も地域の皆さまの創業・新事業で発生する幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。



(創業相談会)

(2) 成長段階における支援

平成 26 年度より、東京都信用組合協会主催、全国信用組合中央協会後援による「しんくみ食のビジネスマッチング展」にお取引先の商材を出展・PRし、食品取り扱い業者等の方々や、専門バイヤーの方々との商談の場を提供し、販路拡大につながる支援に取り組んでおります。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合は、お取引先が抱えている課題や改善点を的確にアドバイスできる職員を育成するために、事業性評価力養成講座や中小企業診断士養成講座等に積極的に職員を派遣して職員の能力向上に努めております。また、令和 4 年度は、経営改善、事業再生支援に積極的に取り組むため、群馬県中小企業活性化協議会へ職員を派遣いたしました。

今後も計画的に外部専門機関へ職員を派遣し地元企業をサポートしてまいります。

地域の活性化に関する取り組み状況

(1) 外部団体との提携

当組合は、群馬県法人会連合会および富岡商工会議所、高崎商工会議所と特別融資制度を提携し、各会員の皆さまを対象とした地域内の中小企業の金融の円滑化に取り組んでおります。

(2) 地域活性化につながるサービスの提供

- ① ホームページ等を活用して地域の皆さまへ各種情報の提供に努めております。
- ② (公財) 群馬県産業支援機構や(独) 中小企業基盤整備機構等との連携を強化し、各専門分野のネットワークを活用した地域経済への貢献に努めております。

(3) REVIC への職員派遣

地域経済・産業の現状や課題などを踏まえて、地元企業のライフステージに合わせたソリューション(解決方法)を提供するノウハウを習得するため、平成 29 年度から令和 3 年度まで、(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)へ職員を派遣いたしました。

派遣期間を終えた職員は、事業性評価を通じて事業者さまの課題解決に日々邁進しております。

(4) 事業承継への取り組み

当組合は、お取引先の喫緊の課題である事業承継や M&A 支援に積極的に取り組むため、平成 30 年度に群馬県事業引継ぎ支援センター(現:群馬県事業承継・引継ぎ支援センター)に職員を派遣いたしました。

令和 1 年度からは事業承継にかかる専門スタッフを営業推進部・企業支援課に配属し、事業承継診断や個別相談を行いながら、事業者の方々の課題解決に取り組んでおります。

(5) 新現役交流会へ参加

令和4年度は課題解決支援の一環として、新現役交流会の活用を実施いたしました。新現役交流会を通じて、豊富な知識・経験・ネットワークを持つ新現役（大手企業OB）人材のノウハウ等を活用し、取引先企業1社へ支援を行いました。

(6) 知財金融促進事業への参加

「知的財産を有する事業先をいかに適切に評価し、支援を行うか」が重要なことから、平成30年度より特許庁・金融庁主催の「知財金融促進事業」に参加し、知財を切り口とした企業の実態把握、事業性評価、経営支援強化への取り組みを行っております。

令和4年度は経営や知財の専門家とともに知財を保有する取引先企業の「ビジネス」と「強み」を分析する知財ビジネス評価書を作成いたしました。自社の強みを活かして将来構想を実現するため、経営支援策の検討を行いました。既存の「ノウハウの可視化及び秘密管理体制」、「理念の言語化と商標保護」についてご提案いたしました。



(ビジネス評価書をもとにご提案)

ビジネス評価書の作成

面談・ヒアリングの実施により、保有する知財とビジネスモデルの調査、現状と将来性を評価



ビジネス提案書の作成

ビジネス評価書をもとに面談・ヒアリングの実施により、知財を中心とした今後のビジネス展開についてご提案

(7) 地域の皆さまとの交流

当組合は地域の各種行事などに積極的に参加したりオリジナルの広報誌を発行したりすることで、地域の皆さまとの交流を深めております。

令和4年度はコロナ禍で中止となっていたお祭りやイベントが感染症対策を講じながら徐々に再開し、当組合も地元を盛り上げるべく積極的に地域の皆さまとの交流を図ってまいりました。

① キャンペーンレディの活動

地元市町村のキャンペーンレディに当組合の職員が就任し、さまざまなイベントのお手伝いをさせていただいております。

令和5年6月10日に、富岡シルクレディの認証式・退任式が富岡市社会教育館で開催され、当組合職員1名が昨年に続きシルクレディに就任いたしました。

また、同年6月11日には令和5年度安中観光キャンペーンレディの委嘱式が安中市役所松井田庁舎で開催され、当組合職員1名が安中観光キャンペーンレディに就任いたしました。

これからラジオやテレビ番組などに出演し、安中市や富岡市内の観光や物産などの魅力について発信してまいります。



(富岡市シルクレディの退任式・認証式
退任した職員(左)と新任の職員(右))



(安中観光キャンペーンレディ委嘱式
上段が当組合職員)

②妙義山ビューライドを応援

令和5年5月28日、「妙義山ビューライド in 富岡 2023」(主催: 妙義山ビューライド実行委員会)が開催され、当組合からは職員14名が大会のお手伝いを行いました。県内外から参加者461名が、妙義総合運動公園をスタートし、日本三大奇勝の1つとされる妙義山をはじめ、貫前神社など、市内の名所を巡りながら約61kmを走り抜けました。



(手荷物預かり所のお手伝い)

③安政遠足マラソンに参加

令和5年5月14日、「第49回安政遠足マラソン」(主催: 安中市遠足保存会、安中市)が開催され、鎧姿の武者やアニメのキャラクターなど、様々な衣装をまとった980人のランナーが出場する中、当組合職員も参加し旧中山道を走り抜けました。

(安中市長(上段左から3人目)を囲み
意気込む職員)

④あんなか祭りに参加

「あんなか祭り」(主催: あんなか祭り実行委員会)と「商工祭り」(主催: 安中市商工会)が令和4年10月9日、安中市役所本庁舎を主会場で4年ぶりに開催されました。2年に1度開催される安中市の秋の一大イベントです。当組合職員はプレゼント抽選会のお手伝いをさせていただくなど、地域の皆さまと一緒にお祭りを盛り上げました。



(プレゼント抽選会場の様子)

⑤富岡どんとまつりに参加

2年に1度開催される富岡市の伝統イベント「第29回富岡どんとまつり」(主催: 富岡市実行委員会)が令和4年10月15日・16日の2日間、富岡市中心市街地を会場に4年ぶりに開催されました。

初日は各地区の山車^{だし}19台や4基の子どもみこしが練り歩きました。おはやしの演奏に合わせて約600人が踊りながら市街地を回りました。当組合からも職員が踊り手として参加し、地元の皆さまと一緒に市街地を踊りながら練り歩きました。中心街はお祭りの熱気に包まれていました。



(踊り流しに参加する職員)

⑥県立高崎産業技術専門学校でモノづくりの教育現場を体験

地域の金融機関として製造業への理解を深めるため、当組合の新入職員6名が群馬県立高崎産業技術専門学校のモノづくりの教育現場に伺いました。同校では機械技術、溶接、住まいづくり、塗装、自動車整備など、実際の工場等で用いられている設備を使った実習重視のカリキュラムで即戦力となる人材を育成しております。こうした現場に初めて触れ、AR(拡張現実)溶接機でリアルな溶接体験をするなど視野を広げることができました。

(レーザー加工機・タレットパンチの説明を受ける
新入職員)

⑦オリジナル広報誌の発行

地域の問題やお客さまのお店などを紹介する広報誌「Shin」（平成7年創刊）を発行し、25年超の長きにわたり、お客さまのお手元にお届けしております。

現在では年4回、各号1万部ずつ発行しており、お客さまから絶大なるご好評をいただいております。

※記事詳細につきましては、各QRコードをお手持ちのスマートフォンで読み取りご覧ください。

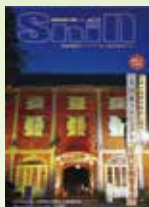
第110号



第111号



第112号



第113号



第114号



(8) 社会貢献活動

当組合は地域の環境美化に務めたり、献血を行ったりするなどの、さまざまな社会貢献活動に参加しております。

①店舗周辺清掃活動

毎月第2水曜日の朝、全店舗の役職員が店舗周辺の清掃を行い、地域の環境美化のお手伝いをさせていただいております。



(店舗周辺の清掃活動)

②献血活動

毎年8月から9月にかけて「しんくみいきいき献血運動」を実施しております。

令和4年度は高崎市内の商店街に協賛し、11月に当組合高崎支店を会場とした献血活動を行いました。



(高崎支店における献血活動)

③世界遺産美化活動

世界文化遺産・富岡製糸場の美化活動「リレー・フォー・クリーン」に平成25年度から参加し、施設内の清掃活動を行っております。

令和4年度は3回開催され、延べ66名の職員が参加して除草作業などのお手伝いをさせていただきました。

世界遺産登録当初から清掃活動をお手伝いしている当組合に対し、リレー・フォー・クリーンを主催する富岡商工会議所様より、令和5年6月30日にその功績を称える「パフォーマンス賞」をいただきました。



(富岡製糸場内の除草作業)

④「碓氷峠鉄道文化むら」の維持発展に貢献

当組合では地元施設である「碓氷峠鉄道文化むら」の維持・発展を目的に、建物の整備や機関車の塗装、管理などに活用してほしいと、6年前から役職員が自主的に寄附活動を行っております。鉄道の歴史を伝える貴重な施設である「鉄道文化むら」を保存・普及するため、当組合はこれからもこの取り組みを続けてまいります。



((一財)碓氷峠交流記念財団の中島理事長(左)に寄附金を手渡す五十嵐専務・現理事長)

⑤東京農業大学第二高校の総合学習で特別授業を実施

高崎市の東京農業大学第二高校では「物事の背景を主体的に学ぶ」総合学習として企業や行政が抱える課題について生徒がグループで解決策を考案・プレゼンする「Nouni Innovation Award」(NIA)を運営しております。

卒業生が関係する企業や行政に講師を依頼しており、今期のNIAでは企業、行政16団体が協力。当組合職員を講師に派遣し50名の生徒に銀行と信組の違い、営業活動や地域貢献活動を説明いたしました。

授業では生徒たちに群馬県信用組合の「知名度・イメージアップ」と「若年層の取引増加」について効果的なアプローチ方法や、認知度を高めるイメージ戦略を高校生の視点で考えていただきました。



(特別授業の様子)

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理のご相談を受けた際に、真摯に対応する態勢を整備しております。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握したうえで十分に検討するなど、積極的かつ適切に活用するよう努めております。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み実績

	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	627件	694件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.3%	22.4%
保証契約を解除した件数	3件	15件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

新型コロナウイルス感染症への対応

事業者さまの資金繰り円滑化への取り組み

令和4年度も前年に続き新型コロナウイルス感染拡大による行動制限や、原材料の高止まりの影響などにより事業者さまにとって厳しい経営環境となりました。その様な環境下の中、国の伴走型支援特別保証制度の利用をお勧めし、期中のモニタリングを通じ外部機関と連携を取り、事業者さまの実態に応じた収益力回復や財務改善の支援を行いました。

また、新型コロナウイルス感染拡大により直接的、間接的に影響を受けられたお客さまのご要望にお応えするため、融資条件変更手数料の免除を行わせていただきました。